

入札に関する事務処理ミスについて

〔概 要〕

本年6月に上下水道局で入札を執行し、事業者との契約締結後、設計書の違算が判明した「検満メーター取替工事（分割1号～9号）」の経過状況や対応内容をお知らせいたします。

1 工事の内容

- ・ 使用期限が8年と定められている水道メーター 32,503個の取替工事
- ・ 施工期間等を勘案し、工事区域を1～9号に分割した同一工種の工事
- ・ 工事金額の高い順から開札し、先に確定した落札者は以降の分割工事の落札者となれない取抜方式での一般競争入札による工事

【工事金額（分割1号～9号）】 29,260,000円～26,920,000円の範囲

【応札者数】 39事業者（指定給水装置事業者）

2 違算の内容

- ・ 積算システムの操作ミスにより、一部のメーターの工事費が合算されていなかったもの
- ・ 分割した9件中5件で違算があり、開札する順番や予定価格の変動により、落札者が異なる結果としてしまったもの
- ・ 違算額は、210,000円～770,000円の範囲となっていたもの

3 契約者等への対応

- ・ 違算判明後、業務の停止を依頼し、再入札を含めた対応を検討したものの、工事遅延による市民サービスへの影響等を考慮して、以下の対応とすることとしたもの
 - ▷ 交換する水道メーターの使用期限を考慮し、締結した契約について、取替工事数量を調整して施工
 - ⇒ 契約者については入札経過において過失はなく、契約は有効であり、工事着手に向けた準備が整った状況にある。

▷ 調整により生じた取替工事数量を別途，発注により対応（契約者以外を応札者とする）

⇒ 適正な料金算定の元となる水道メーターを法定期間内に確実に交換する必要がある。

- ・ 契約者に対応内容を説明し御理解をいただいたとともに，応札したすべての事業者に経過や対応内容を説明し，御理解をいただいた。

4 今後の対応

- ・ 今回のミスを教訓に改めて研修会を実施し積算技術の向上を図るとともに，チェック体制の充実・強化を行い，再発防止に努めてまいります。
- ・ 9月中旬を目途に別途，発注する工事の入札を執行し，水道メーター取替工事の確実な完了を目指してまいります。

問い合わせ

上下水道局 サービスセンター

計量グループ TEL 028-633-3188